

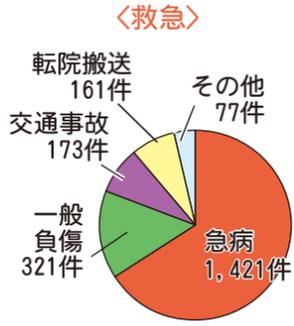
消防



1～6月の火災 救急・救助概況

◆火災 火災件数は11件、損害額は135万7千円です。前年同期に比べると1件増し、609万1千200円減少しました。火災による死者は0人、負傷者は3人です。火災種別では、建物火災11件です。

◆救急 救急件数は213件で前年同期に比べ平均で約12件出ました。1日000人を搬送しました。事故種別ごとの内訳は、グラフのとおりです。



◆救助 救助件数は38件で24人を救助し、前年同期に比べると11件減少しました。事故種別ごとの内訳は、次表のとおりです。

種別	件数
建物など	13
交通	8
水難	2
火災	2
ガス・酸欠	1
その他	12
合計	38

火気使用のイベントでは消火器が必要!!
油・火気(特にガソリン・灯油・プロパンガスなどを

燃料とする発電・調理器具など)を使用した多くの人が集まるイベントでは、その燃料の取扱いは原因となる火災が発生すると非常に危険です。火気を使用する場合は、消火器を設置してください。また、開催規模により届出が必要ですのでお問合せください。



9月9日は救急の日
救急車の適正利用を
お願いします

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む一週間を「救急医療週間」として、救急医療・業務に対してみなさんに正しい理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として全国的に実施されています。すべての人が安心して救急医療を受けられるよう救急車の適正利用をお願いします。

問合せ先 消防本部 ☎072-422-0119



警察

SNSの利用は慎重に! 子どもの性被害や誘拐が増えています

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234

【事例1】信用している彼や友だちに写真を送っただけなのに…
彼から「裸の写真を送って」とせがまれて…断り切れずに送ってしまった。すると彼が写真をクラスの男子たちに転送! さらにネットで拡散された!
※信用している相手であっても、絶対に裸の画像などを送ってはいけません。一度ネットに露出した画像は全てを回収・削除することはできません。また、友だちなどに裸の写真を送信させたり、裸の写真を他人に転送することは「犯罪」です。

【事例2】SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しいお兄さんが…
SNSに「親とケンカした! 家出したい!」と書き込んだら、優しいお兄さんが「そんな家からは出た方がいい、ボクの家においで!」と返事をくれた。会いに行ったら遠い場所まで連れて行かれ、そのまま閉じ込められた!

※犯罪者は、優しい言葉をかけたり良い人のふりをして、子どもたちに近づきます。「二人で遊ぼう」「泊めてあげる」などの言葉で誘い出され、いたづらをされたり誘拐される事件がおきています。

必ずフィルタリングを! 被害児童の約9割がフィルタリングを利用していませんでした。保護者は、子どもの年齢や利用状況に応じてフィルタリングを設定しましょう。

家庭でのルール作りを! 日頃から子どもの能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えましょう。

困ったときの相談窓口

貝塚警察署 ☎072-431-1234、警察相談専用電話 #9110
警察相談室 ☎06-6941-0030、少年総合相談 ☎06-6944-7867
性犯罪被害110番 ☎0120-548-110、#8103

各種相談



税理士無料相談会

日時 8月20日、9月3日
金曜午後1時～4時
場所 貝塚市役所市民相談室
予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 ☎072-436-0567

行政書士の相続 遺言無料相談会

日時 8月24日(火)午後1時～4時
場所 貝塚市役所市民相談室
予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 ☎072-457-9186



お茶の間消費生活だより(105)

ご注意!!新型コロナウイルスワクチン詐欺!

新型コロナウイルスワクチン(以下ワクチン)の接種に便乗した悪質商法に関するトラブルが発生しています。次のような電話やメールは、絶対に相手にしないでください。

【事例1】「ワクチンを優先的に接種できる」と市役所から電話があった。

【事例2】「ワクチン接種の予約を有料で代行する」と電話があった。

【事例3】「ワクチン接種の優先順位を上げるので、生年月日や銀行口座を入力するように」というメールが届いた。

【事例4】「余ったワクチンを有料で接種している」とのメールが来た。

これらは、すべてその情報です。ワクチンの接種は無料です。また、国や市役所、保健所が「ワクチンに必要」などと言って、個人情報や銀行口座の情報をメールや電話でたずねることはありません。

おかしい、不安だと思ったときは、すぐに市の消費生活センターに相談してください。

相談・問合せ先 消費生活センター ☎072-433-7190(平日午前10時～正午・午後1時～4時30分)

相談

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

〈市代表番号 ☎072-423-2151〉

相談	日時	場所	問合せ先	相談	日時	場所	問合せ先
一般相談	午前8時45分～午後5時	市民相談室	☎433-7085	人権相談	午前9時～午後5時	人権政策課	☎433-7160
法律相談	第1～4木曜、午後1時～4時30分(要予約。2週間前から受付。ただし8月5日は3週間前から受付)			人権擁護委員による相談は、午後1時～4時	第1・3金曜：岸和田市役所1階相談室		
生活困窮者自立支援相談	午前9時～午後5時			第2・4月曜(要予約)	午後1時～4時	予約時に決定	
消費者相談	午前10時～正午 午後1時～4時30分 ☎433-7190(相談専用)	消費生活センター	☎433-7086	母子・父子相談	午前9時～午後5時	保健・福祉合同庁舎	子ども福祉課 ☎433-7021
多重債務相談	毎週火曜(要予約) 午前10時・午後1時・3時	結婚相談		第1・3・4木曜(要予約) 午後1時～4時(8月末まで休止)	社会福祉協議会 ☎439-0294		
就労相談	午前9時～午後5時	就労支援センター	☎433-7110	医療相談	①医療福祉相談(要予約) ②各種医療相談(要予約) ・がん・医療看護・女性専門 ・薬事・栄養・医療安全・禁煙 上記の時間などは、申込時にご確認ください。 ③認定看護師による総合看護相談 平日、午前9時～正午(予約不要)	貝塚病院 ☎422-5865(代表)	
教育相談	月・水・木曜午前9時15分～午後4時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター					
行政相談	第3水曜午後2時～4時(祝日は翌日)	市民相談室					
総合生活相談	午前9時～午後5時	ひとふれあいセンター	☎422-7523				
進路選択支援相談	午前11時～午後5時	ハート交流館	☎432-5959				